

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と連携し、伝統産業のPRに取り組みます ～「浪華本染め（注染）手ぬぐい」をノベルティに～

堺市では、本市と包括連携協定（令和4年4月6日締結）を締結しているあいおいニッセイ同和損害保険（株）と連携し、伝統産業をPRする取組を行います。

今回の取組では、伝統産業のブランド力向上に向けて、地域密着を掲げる同社において、堺注染和晒興業会が製作する「はにわ」をデザインした手ぬぐいをノベルティとして採用いただき、同社のネットワークを活用し、浪華本染め（注染）の魅力や品質の良さを発信します（令和4年6月1日（水）から順次実施）。

今後も、民間事業者と連携し、堺の伝統産業の魅力を発信していきます。

※浪華本染め（注染）とは、生地の上に手作業で染料を注ぎ込む技法で、生地の上に糊で土手を作り、そこに染料を注ぎ込み表裏両面から染めるので、糸の芯まで染まり、風合いのある染め上がりになります。鮮やかな彩りと自然なぼかしが特徴で、手染ならではの奥行きと風合いが醸し出されます。



問 い 合 わ せ 先	<p>（堺の伝統産業に関すること）</p> <p>担 当 課：産業振興局 産業戦略部 地域産業課</p> <p>電 話：072-228-7534</p> <p>ファックス：072-228-8816</p>
	<p>（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との包括連携協定に関すること）</p> <p>担 当 課：市長公室 政策企画部 民間活力導入担当</p> <p>電 話：072-228-0289</p> <p>ファックス：072-222-9694</p>